

岩手県告示第609号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第1項の規定に基づき、次の法人を同法第28条に規定する業務を行う者として指定した。

平成28年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称	住 所	事務所の所在地	指定年月日
社会福祉法人カシオペア障連	二戸市石切所字川原28番地7	二戸市石切所字川原28番地7	平成28年3月28日